

その他の木材加工用機械を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
1999	2	16 ～ 17	工場内のチップー機を停止して裏側から円盤状の回転体に取り付けられている刃部を取替えているときに、他の作業員が誤って起動スイッチを押したため回転体に巻き込まれた。	10409	7	1～ 9
1999	11	9 ～ 10	工場内のドラムサンダーのラインを視察研修中に、研磨された合板がローラーコンベア上に止まっていたのでそれを持ち上げたところ、持ち上げられた合板が別の研磨された合板に押されて高さ10センチメートルのストッパーを乗り越えてきて合板と工具棚との間に首を挟まれた。	10402	6	100 ～ 299
2000	10	16 ～ 17	からまつの間伐材のスライドコンベヤーからバーカ(皮むき機)へ送るため、右手で鉄製の引掛け金具で落としていたときに、誤ってコンベヤーに仰向けの姿勢で転倒したため、バーカの送りローラに左肩から上半身が巻き込まれた。	10409	7	10 ～ 29
2000	9	10 ～ 11	木造建築用材木加工ラインの運転が止まったので見に行ったところ、下降してきた材木送り装置とローラーコンベアとの間に頭部を挟まれているのが発見された。	10409	7	50 ～ 99
2000	11	14 ～ 15	自動車用荷台に使用するフローリング材を接合する自動木材加工ラインで、木材端部のフィンガーシェーパー加工部分のセンサーが塗布接合剤の垂れにより遮断され材料供給が停止したため、運転を停止させないまま機械の背部に回り込み左手で垂れた接着剤を除去したときに、機械が移動してきて頭部を左手の肘部分から先がフィンガーシェーパーに巻き込まれた。	10409	7	50 ～ 99

2000	4	16 ～ 17	木造建築用柱材の自動加工機械でほぞ切り作業中、木取場のゴミ等を取ろうとしたときに加工材を保持して移動するチャック部と機械本体の鉄製柱との間に頭部をはさまれた。	10409	7	～ 29
2001	1	0 ～ 1	原木の皮むき作業を終了したリングバーカー(皮むき機)の清掃作業を同僚と二人で行っていたときに、原木入口側のローラー(原木送給押え用)とチェーンに挟まれた。	10401	7	～ 29
2001	5	7 ～ 8	コアビルダーにより単板の整形・補修作業を行っていて、作業終了後に機械の清掃作業を行っていたところ、機械の可動式搬入部と本体との間にはさまれた。	10402	7	100 ～ 299
2001	5	20 ～ 21	合板製造ラインにおいて材料補給、運搬、清掃等を行っていた者の姿が見えなくなったので捜していたところ、単板チップパーのドラムに巻き込まれているのが発見された。	10402	7	100 ～ 299
2001	7	7 ～ 8	国有林で下刈り機で雑草木等をの刈り払い作業中、左下肢に回転中の下刈り機の刃があたり切創した。	60209	8	1～ 9
2001	9	10 ～ 11	リングバーカーの入り口でバーカーの回転しているカッターに丸太(長さ約3.8m、直径約0.2m)が挿入されたときにローラで丸太が押さえられていなかったため、丸太の端がカッターに引っ掛かかってもう一方の端がロータの回転により大きく円を描くように振られたため、近くにいた者が丸太に激突され、下敷きになった。	10401	6	10 ～ 29
2001	11	9 ～ 10	横中グリ盤を用いて集成材に鉄筋を入れる穴あけ作業中、1つ目の穴が完了し木工用ドリル(長さ60cm、直径32mm)を材から引き抜いたときにドリルにジャンバーの一部が巻き込まれ、ドリルの回転とともに体も回転し、打ち付けられた。	10402	7	30 ～ 49
2002	1	8 ～ 9	製材用皮むき機の動力伝達部である歯車に右肩・右胸部を巻き込まれた。	10401	7	10 ～ 29

2002	4	10 ～ 11	キノコのほだ木に詰める種駒を製造する機械のシャフト部分に髪の毛を巻き込まれ、その反動でシャフト付近のフレームに頭部を強打した。	10409	7	～ 29
2002	6	16 ～ 17	造林地内で刈払機を使用して下草刈り作業中、刈払機の刈刃が伐根に当たって刃が跳ね返り右足大腿部を切創した。	60209	8	1～ 9
2002	10	16 ～ 17	ダブルプレーナーギャングリッパーの排出側で、小割された角材（57×45×400mm）の不良品の選別のため、縦送りベルトコンベヤーとライブローラとの間隙(70cm)にギャングリッパーを背にして入ろうとしたときに、ギャングリッパーから送出された角材とライブローラとの間に腰部を挟まれた。	10401	6	30 ～ 49
2004	11	8 ～ 9	ベニヤセッター機（薄い単板を2枚・3枚等に組み合わせる機械）の空気圧で上昇する機構部と上部のチェーンカバーとの間に挟まれた。	10402	7	100 ～ 299
2004	3	0 ～ 1	チップ製造機の点検口カバーを開けてチップ製造機の刃を取替え中、点検口から製造機の内部に落ちたので、角度が付いている円形の回転物（刃が6枚付いている）が、被災者の体重で回転し、これに挟まれた。	10409	7	1～ 9
2004	6	8 ～ 9	造林の下刈作業で、作業開始直後に急勾配（45度から60度）の斜面で刈払機を使用中に何らかの原因で回転中の刈払機の刈刃で切創し、その後20mほど斜面を滑り落ちた。	60209	8	10 ～ 29
2005	9	13 ～ 14	合板端部の切断作業中、機械の丸のこ周辺にあった木屑を取り除くため、機械を停止せずに手を入れた際、加工材を搬送するためのローラに巻き込まれた。	10402	7	100 ～ 299
2005	7	9 ～ 10	ベニヤ板の材料となる丸太を剥く作業を行っていたところ、材料が次の行程へ搬送する途中に、材料が立ち上がる等のトラブルが発生したため、それを直しに行こうとしたとき、当該機械操作盤付近の開口部から2.5m下のコンクリート床に墜落した。	10401	1	100 ～ 299

2005	8	15 ～ 16	フォークリフトを運転し丸太をパーカの投入口へ投入する作業中、丸太が投入口で引っ掛かったため、フォークリフトを降り、高さ2.5mの投入口の端に登り、トビで丸太を動かそうとしたところ、投入口内に転落、回転したパーカの歯に激突された。	10409	1	1～ 9
2006	10	11 ～ 12	製材工場の皮剥機での丸太の加工中、台車と操作室との間にある配線力バーが外れているのに気付いた操作者が、修理しようとして一旦皮剥機の稼働を停止して丸太を卸したとき、台車上の木材の向こう側にいた被災者に丸太が激突した。丸太は直径60cm、長さ6.2m、重量が約1.1tの米松である。	10409	4	1～ 9
2007	3	15 ～ 16	3階建住宅新築工事において、被災者が2階で脚立の中段に乗ってリビング・トイレ間の梁の下面に電気ドリルで電気配線用の穴明け作業中、15時頃、大きな音がして脚立とともに倒れている被災者が発見された。	30202	8	1～ 9
2007	2	16 ～ 17	被災者が樹皮粉碎機付設のベルトコンベヤー付近で作業を行っていたところ、樹皮粉碎器に巻き込まれた。	10401	7	1～ 9
2008	8	22 ～ 23	木造住宅用のプレカット柱材をホゾ取り機で製造中にエアブローで加工中の木材のおがくずを取り除こうと身を乗り出して作業していたところ、ホゾ取り機のユニットとコンベヤーの支柱の間にはさまれて死亡した。	10409	7	30 ～ 49
2008	11	13 ～ 14	木材加工場内で全自動プレカットマシンの修理・調整作業中、木材の送給に不具合が発生したため一旦機械を停止した。再起動後に被災者が全自動プレカットマシンの切削部屋に入ってセンサーを点検していたところ、上がっていた木材送給用の材料上押え搬入ローラーが下降してきてはさまれた。	30202	7	50 ～ 99
2008	3	16 ～	プレカット加工場において、被災者1名で柱加工機を運転して木造建築資材である柱を加工中、柱材が送られるライン上に身を乗り出して修正していたところ、柱材を掴む装置と柱加工機本体との間にはさまれて死	10409	7	10 ～

		17	亡した。			29
2010	3	15 ～ 16	工場内で、鋸屑製造機に材料（木材）を送給する作業を1人で行っていた被災者が、同製造機の送給設備の駆動チェーンに左腕を巻き込まれた状態で発見された。被災者は救出されて病院に搬送されたが死亡が確認された。	150102	7	1～ 9
2011	8	19 ～ 20	乾燥炉に単板（4mm×1080mm×2080mm）を送給する作業中に、乾燥炉の送給装置のコマと呼ばれる部品が外れたため、送給装置を停止させないまま、コマを取り除こうとしたところ、送給装置のプリーフィーダーと呼ばれる歯車に作業着が巻き込まれ、窒息死したものの。	10402	7	30 ～ 49
2011	1	15 ～ 16	柱を加工するプレカット加工機械（自動送給）にて、溜った木くずをエアガンにて取除こうとし、柱材を掴んで移動するアームの走行範囲に身体を入れたため、走行してきたアームと機械に挟まれ被災したものである。	10402	7	10 ～ 29
2012	1	15 ～ 16	皮はぎラインの責任者である被災者は、1人で皮はぎ機（リングバー力）の運転を行っていた。午後になり、皮はぎラインの次の工程の作業員から木が送られてこないと申出があったため、同僚2人が皮はぎ機のある場所に行ったところ、被災者が皮はぎ機本体内部で原木を固定するための押えロールに挟まれているのを発見した。この時、既に被災者の意識は無く、直ちに救急搬送したが死亡が確認された。	10401	7	30 ～ 49
2013	12	13 ～ 14	被災者は、工場内で出た丸太の端材をチップにする機械を使用していたところ、ダクトが目詰まりを起こしたので、ダクトの清掃をしようと高さ約2.5mの機械上部に上り、ダクトのつなぎ目のボルトを外した。清掃後、ボルトを締めようとしたところ、ナットを落としてしまったので、取りに行こうと機械の凹凸に足を掛けながら下りていたところ、誤って墜落し、コンクリート床面に頭部を強打した。	10401	1	1～ 9
2013	6	12	横架材加工機の自動送材装置の上で、傾いた状態で止まっていた木材の位置を手で修正したところ、自動送材装置と、材料供給装置により移動	10401	7	10 ～

		13	してきた木材の間に挟まれた。			29
2013	10	13 ～ 14	山中で、測量作業のため枝等を伐採していた被災者の左膝の裏側に、同僚の労働者が動かしていた刈払い機の刃（25.5cm）が接触し、失血性ショックにより死亡した。	60201	8	30 ～ 49
2013	4	21 ～ 22	工場内において、プレカット機の運転が終了した後、工場長と被災者の2名にてプレカット機内部の清掃作業を行っていた。被災者は、プレカット機内部の枠とフレーム架台のすき間から頭を突っ込み、集塵機ホースを用いて木くず等を掃除していたが、フレーム架台が邪魔になり、工場長にフレーム架台の旋回をするよう声を掛けた。工場長が起動操作を行ったところ、旋回したフレーム架台と枠の壁との間に挟まれた。	10401	7	1～ 9
2015	9	11 ～ 12	製材機械装置を納めた事業場の出張先において、材送り装置の部分で点検等のため写真撮影を被災者が行っていたところ、遠隔にいた設置事業場の機械操作者が被災者に気付かず装置を起動させたため、ローラー部分と製材装置のフレームとの間に挟まれたもの。	11301	7	10 ～ 29
2015	9	0 ～ 1	原木の皮むき機で木くずの除去作業中、原木の搬送装置とフレームの隙間に頭部を挟まれた。	10401	7	10 ～ 29
2017	8	12 ～ 13	被災者は高周波ウェルダー（木材を貼り合わせる加圧機械）で木材（3枚）の貼り合わせする作業中、両手操作式ボタンで起動後、下降してきたスライド部分に身体を挟まれた。	10409	7	10 ～ 29
2018	11	18 ～ 19	集成材の縦継ぎ加工作業を終え、フィンガージョイント（材を横切り及び切削を行う機械）の周辺清掃のため、集塵ダクトで木屑等を吸引していたところ、当該機械の切削回転歯に左腕が接触し巻き込まれた。	10409	7	10 ～ 29
2018	10	16 ～	合板製造工程において、原板振り分け装置に不具合が生じ、被災者が単独で機械を停止させずに（スイッチを自動のままにして）当該機械内部に立ち入り何等かの作業中（作業内容不明）、不意に稼働した可動部分に頭部を挟まれた。災害発生後、機械の稼働音がしないことを不審に	10402	7	100 ～

	17	思った同僚が様子を見にきたところ、当該機械の出側（西側）ローラーコンベア上にうつぶせで倒れていた被災者を発見した。			299
2018	8	8 9 当該事業場の敷地内に所在する西工場において、被災労働者Aがプレカット自動加工機を用いて、長さ300cm×縦10.5cm×横10.5cmの木材を送り込み、2本の加工製品を製造していたところ、その木材を送り込む端部とフレームの間に上半身を挟まれ右鎖骨及び肋骨を骨折するとともに胸部圧迫による窒息により死亡したものの。	10409	7	1～9
2018	7	21 22 集成材の製造工程で、接着剤を塗布された板材を重ね、加圧しながら接着させる機械（以下「プレス機」という）の操作を行っていた同僚が異音に気づき、原因を調査したところ、プレス機に送材される木材が一部しか送材されておらず、重なりかたが乱れている状況を認めた。そのため、木材をプレス機外に排出し、その事後処理を行うため、他の労働者を探したところ、プレス機内で倒れていた被災者を発見したものである。	10402	7	100～299
2018	6	8 9 被災者は、高さ約1.9メートルの位置にある機械の縁に立ち、コンベアに詰まった木くずを取り除く作業を終えた後に、機械の縁から降りようとしたところ、床面に墜落した。被災者は、ただちに病院に運ばれたものの、後日死亡した。	10409	1	10～29
2019	11	12 14 被災者が1人で、リングバーカー（木材剥皮機械）を使用する作業に従事していたが、原木を押さえ送り出す装置であるローラーと鉄板に頭部が挟まれている状態で発見された。	10401	7	30～49
2019	3	8 10 原木の皮剥ぎ機（リングバーカ）の、送材用金属製ベルトコンベヤーの駆動部分のボルトを締めるため、被災者が締め付け作業を行おうとして材の押さえローラー下部に体の一部が進入させたため、押さえローラーが降下してきてはさまれた。	10401	7	10～29
	14	集成材の部材を加工する工程において、被災者は集成材のジョイント部分を加工するシェーパーと呼ばれる設備の操作中であった。加工中の木			30

2019	1	～ 16	材が適正に移送されなかったため、シェーパーのジョインターナイフと呼ばれる回転刃を停止せず、シェーパーに近づき付属のコンベア上の木材を次の工程に手で移送しようとしたところ、ジョインターナイフに身体の一部が巻き込まれ被災したものの。	10409	7	～ 49
2020	12	10 ～ 12	被災者は、原料の供給、プレカット、製品の排出の一連の作業を自動で行う機械のオペレータに稼働を継続するよう指示した上で、進入防止柵を開けて柵内に入り、機械付近で不具合箇所の状況を確認していたところ、稼働していた機械に頭部を挟まれ死亡したものの。	10409	7	100 ～ 299
2020	6	～ 16	皮むき機を利用しヒノキ丸太（長さ4.0m直径40cm重さ250kg）の皮をむく作業を行っていたところ、回転刃が停止したため、作業を中断し回転刃付近の皮を取り除いていたところ、被災者がこれを手伝おうと、丸太の周辺の皮の除去を行いはじめた。機械復旧作業を行いはじめた機械責任者が、被災者に離れるよう指示した。その後、動作確認中丸太が機械の動作により機械外側に排出され、当該丸太が被災者に激突したものの。	10409	4	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html